# 宿泊型 産後ケア事業について

出産後に、自宅に戻っても手伝ってくれる人がいない、お産や育児の 疲れで体調がよくない、赤ちゃんのお世話や生活リズムがわからない、 授乳がうまくいかないなど、出産後の育児等に支援が必要な方を対象に 医療機関で宿泊にてケアを行います。





入間市役所 こども支援課 ☎04-2964-1111

午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日および年末年始を除く)

ママと赤ちゃんの生活のリズムづくりのため、市が委託している施設に宿泊して母体や乳児のケアを受けます。

## 利用対象者

・入間市に住所を有する

<u>産後2か月以内、お子さんが生後2か月未満</u>の

赤ちゃんとママ

赤ちゃんとママともに医療行為が必要ではない方。



## 利用日時 • 回数

- 利用日: 月曜日から日曜日 ※年末年始(12/29~1/3)を除く
- ・利用回数:1回の妊娠出産につき4泊5日を限度とします。
- ※ベッドに空きがない場合は、ご希望どおりに利用できないことが あります。

#### 内容

- ・母体ケア:母乳ケア、心身のケア、育児相談等のサービスを提供
- ・乳児ケア:授乳指導、沐浴指導、児の発育観察等のサービスを提供
- ※医師による対応ができないため、感染症の方や、特別な食事を必要 とされる方の受け入れはできません。
- ※乳児のみの受け入れはできません。
- ※12歳未満の児童は、病院の規定により入室できません。
- ※宿泊に必要な物は、各自ご持参ください。

#### <u>委託施設</u>

独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院

所沢市若狭 2-1671 ☎04-2948-1111 メディカルパーク入間

入間市久保稲荷 1-29-3 ショッピングセンター「イルマム」3 階 ☎04-2966-8103

#### 利用料金(自己負担額)

- 1 泊2日につき (大部屋・食事代込) 12,000円(公費負担 28,000円)
- 1日延長ごとに6,000円の追加料金がかかります。

【多胎(ふたご・みつご)の場合】

・2人目以降、1人につき1泊2日3,000円(公費負担7,000円)、1日延長ごとに1,500円(公費負担3,500円)。

項目	内容	利用料金(自己負担額)	公費負担額
基本料金	1泊2日	12,000 円 (大部屋・食事代込み)	28,000円
延長料金	1 🖯	6,000円	14,000円
多胎 2 人目以降 (ふたご・みつご)	1 泊 2 日 1 日延長	3,000 円 1,500 円	7,000 円 3,500 円

※非課税世帯の方は、自己負担半額(前年度の非課税証明書が必要) ※生活保護世帯の方は、自己負担なし(受給証明書が必要)

- ・ベッドの空き状況によっては、個室を利用いただく場合があります。その際の個室料金は別途ご負担いただきますのでご了承ください。
- その他、特別なサービスを受ける場合は自己負担となります。

#### ・キャンセル

※食事をキャンセルされても利用料金は変わりません。

※キャンセルにつきましては、前日(土日・祝日、年末年始は含まず)の 午後5時15分までに市役所こども支援課(O4-2964-1111)に連絡 してください。

それ以降のキャンセル及び無断キャンセルにつきましては、キャンセル料 (1日あたりの利用料金)をいただきます。

# ご利用の流れ

利用するにあたっては事前申請が必要です。

## 1.相談

利用対象者に該当する方で、利用のご希望がある方は、市役所こども支援課にご相談ください。



# 2.申請

利用を希望される方は、利用希望日の2週間前までに 市役所こども支援課に利用登録申請書を提出してください。

持ち物:母子健康手帳

# 3.承認



市役所こども支援課から利用登録決定通知を送付します。



# 4.利用調整

市役所こども支援課が利用者と委託施設と日程調整を行います。



# 5. 宿泊施設へ連絡

利用者から委託施設に持ち物等の確認の連絡をしてください。



#### 6.支援の実施

支援が終わりましたら、委託施設に利用料金を直接お支払いください。

※利用の変更や利用を取り消す場合には、委託施設に直接連絡を してください。また、市役所こども支援課にも連絡をしてください。